まえがき

1　本書の第 2 章～第 20 章は、上代語の研究史に関する既発表の論文と、口頭発表の際に配布したプリントとを発表順に配列したものである。

2　原論文の表記は、縦書きのものと横書きのものとがあるが、本書では横書きに統一した。

2.1　横書き化にあたり、漢数字は原則として算用数字に置き換える。

2.2　縦書き原文の右側傍線は上線（アッパーライン）に、縦書き原文の左側傍線は下線（アンダーライン）に置き換える。

2.3　縦書き原文の、二字以上の繰り返しを表わす「くの字の踊り字」は、「〻〻」とする。

3　引用文において、省略した部分は〈略〉とし、付け加えた字句は【　】で括る。波線は安田が付け加えたものである。

4　コトを表わす「ㄱ」は原文どおり、シテを表わす「メ」は原文どおり、トモの合字は印刷の都合上、「トモ」とする。

5　初出論文の単純な誤記やミスプリントは特に断らずに訂正したが、章末の**補説**で訂正した場合もある。

6　引用文献の漢字の字体は原文どおりとする。ただし、掲載雑誌や論集の方針に従ったものもある。人名の漢字表記は現代表記に統一する。

7　書籍名は『　』で、雑誌名は《　》で、論文名は「　」で括る。原文の小字二行割りの部分は《　》で括る。

8　短い文章を引用するときは、「　」で括る。

9　長い文章を引用するときは、引用文は 2 字下げにし、さらに下記のように引用部分に縦の線を引く。これは原英史（2011）にならったものである。

> いろはにほへとちりぬるをわかよたれそつねならむうゐのおくやまけふこえてあさきゆめみしゑひもせす

10　引用文献の示し方は下記のものによる。

安田尚道（1971）「……」

安田尚道（1971, p.15）

11　他人の文章を原文どおりでなくややアレンジして引く場合は〝　〟で括る。

12　**追記**は原論文にあるものであるが、**補説**は本書で加えたものである。

13　ルビの位置が不統一の場合もあるが、引用文に関してはすべて原文のままとした。

目　次

まえがき …… 1

第 1 章　序説 …… 5

第 2 章　朝鮮語と日本語の母音調和と両国語の母音の対応について …… 13

第 3 章　「け長し」「長きけ」「朝にけに」「旅のけ」等のケについて …… 19

第 4 章　上代語の母音はいくつあったか …… 35

第 5 章　石塚龍麿と橋本進吉
——上代特殊仮名遣の研究史を再検討する—— …… 43

第 6 章　石塚龍麿の連濁論——『古言清濁考』を読む—— …… 67

第 7 章　橋本進吉は何を発見しどう呼んだのか
——上代特殊仮名遣の研究史を再検討する—— …… 77

第 8 章　上代特殊仮名遣の〝ノの二類〟の研究史 …… 97

第 9 章　「神」と「上（かみ）」は同源だとする説をめぐって …… 115

第 10 章　有坂秀世「上代に於ける特殊な假名づかひ」
と橘守部『稜威道別』 …… 145

第 11 章　（分野別名著案内）橋本進吉（述）『古代國語の音韻に就いて』
（神祇院、一九四一） …… 169

第 12 章　『古事記伝』の「仮字の事」をどう読むか
——上代特殊仮名遣の研究史を再検討する—— …… 175

第 13 章　『古事記伝』の「仮字の事」に引かれた『古事記』の用例 …… 193

第 14 章　〝ク語法 aku 説〟とその提唱者たち …… 209

第 15 章　橋本進吉の未定稿「上世の假名遣に關する研究序論」について …… 227

第 16 章　万葉仮名の二類の区別はどう理解されたのか
——〝音の区別に基づく〟という考えの提起と撤回—— …… 245

第 17 章　上代特殊仮名遣研究における未解決の問題 …… 263

第 18 章　（特集　人物でたどる日本語学史）石塚龍麿（いしづかたつまろ） …… 275

第 19 章　上田万年「P 音考」前後 …… 279

第 20 章　森重敏の万葉仮名論は果たして五母音説なのか？ ……291
参考文献一覧 ……307
索引 ……331
あとがき ……341

第 1 章　序説

はじめに

本書の中心となるのは第 5 章であるので、この第 1 章のあと、第 5 章を読んでほしい。第 5 章は、上代特殊仮名遣に関する学界の通説にはいろいろ問題があることを論じたものだが、誌面の制約などから、論の根拠を十分に示すことはできなかった。詳しくは本書所収の各論文を見てほしい。

第 1 節　上代特殊仮名遣に関する〝学界の通説〟

上代特殊仮名遣に関する〝学界の通説〟がどんなものであるのかを見るために、大学の教科書として編まれた渡辺実（1997）『日本語史要説』（岩波テキストブックス）を見てみよう（〝　〟は、原文そのままではなくアレンジしてあることを表わす）。渡辺は言う。

> ①〝橋本進吉によって、上代にはキ・ケ・コ・ソ・ト・ノ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロの仮名にはそれぞれ二類があったことが明らかにされた。上代には母音は八種類あった〟　（渡辺、p.41~42; p.45）
>
> ②〝モにも二類があったことを、橋本は見落としていたが、池上禎造と有坂秀世がほぼ同時にそれを発見した〟　（渡辺、p.45~46）
>
> ③〝二類の書き分けは橋本進吉によって「上代特殊仮名遣」と命名された〟　（渡辺、p.43）

また、田辺正男（1963, p.1）は言う。

> ④こんにち周知の事実であるが、橋本博士が発見される前に、本居宣長の門人、石塚龍麿が、〈略〉くだんの特殊仮名遣をだいたい正確に発見してゐた。橋本博士は龍麿とはまったく別個に研究し発見されたのであるが、

これらは当時の学界の通説を述べたもの、と言ってよかろう。

この渡辺の書が世に出たのは平成 9（1997）年であるが、それよりずっと以前、私も渡辺などと同じように研究史を理解していた（③を除く）。これは、大学

に入る前に大野晋（1957）『日本語の起源』、東条操（1960）『国語学新講　新改修版』などを読んだことによるのだろうと思う。『日本語の起源』を購入したのは、奥付に「'59.2.7」と書き込んであるから、1959 年 2 月 7 日であった。

大野（1957）は言う。

> キ・ヒ・ミ・ケ・ヘ・メ・コ・ソ・ト・ノ・（モ）・ヨ・ロの十三の音の万葉仮名に、〈略〉区別が見出された。（p.151）
> 橋本博士の研究によって、奈良時代には、八つの母音があったことが明らかになった。（p.159）

同様の記述は、昭和 12（1937）年に初版の出た東条操（1937）『國語學新講』にもすでにある。東条（1937, p.98~100）は言う。

> 特殊假名遣とはエキケコソトノヒヘミメヨロの十三音を表はす萬葉假名には夫々二類があつて、語によつて使ひ分けられてゐたといふ事實を指すのである。
> この特殊假名遣を最初に注意したのは本居宣長翁で、「古事記傳」巻一、假字の條に〈略〉。翁のあげた例はコ・メ・キ・ト・ミ・モ・ヒ・ビ・ケ・ギ・ソ・ヨ・ヌの十三類に及んでゐる。この研究を繼承して〈略〉この特殊假名遣を調査したのが門人の石塚龍麿で、その結果は「假名遣奥山路」三巻となつた。〈略〉。この奥山路はエ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ヌ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロの十三の假名において同音の假名が各二類に分かれて〈略〉同語に異類の假名を混用することがない事實を示し、〈略〉實例をあげたもので、〈略〉龍麿の研究は〈略〉永く埋もれてゐたが、偶こ全く獨立に同じ研究に從事して居られた橋本進吉氏によつて發見され、大正六【1917】年十一月に「國語假名遣研究史上の一發見」と題して帝國文學誌上に紹介された。

東条（1937）、田辺（1963）、渡辺（1997）と、同じようなことが述べられてきたわけである。

ところが私は、「橋本進吉博士著作集」を読むようになって、それまでの私の理解と「橋本進吉博士著作集」所収の論文の記述とが合わないケースがいくつもあるのに気付いた。

まず、この二類の書き分けについて橋本が初めて述べた、「國語假名遣研究史上の一發見」（橋本、1917）を見ると、〝モ・ヌ・チにも二類がある〟と記されている。大野や東条の記述とは明らかに違うのである。

どちらが正しいのか？

この問題をはっきりさせるには、橋本（1917）の初出誌を確かめる必要があるわけだが、掲載誌の《帝國文學》は東京大学の図書館にも揃っておらず、マイクロフィルムは出てはいたが不便な上に欠落も多く、結局、利用を諦めたのではなかったかと思う。ようやく全巻のリプリント版が出たのは昭和 55（1980）年のことであった。

そんなこともあって、はじめは「橋本進吉博士著作集」を見るだけで終わってしまっていたかと思う。

ところが、この「橋本進吉博士著作集」は、現在の目からすると色々と問題があった。「編集委員附記」や巻末の「解説」には、読者を誤解に導きかねないものがあったのである。[(1)]

第 2 節　戦後の上代特殊仮名遣の研究史

橋本進吉は昭和 20（1945）年に死去したが、昭和 24（1949）年から、解説を付載した「橋本進吉博士著作集」（岩波書店）の刊行が始まった。

橋本の教え子の大野晋は、国語学者向けの著書・論文を書く一方で、橋本の研究成果を国語国文学界に紹介した。白石良夫（2010）も言うように、大野がかかわった『萬葉集　一～四』（岩波書店『日本古典文学大系 4~7』）の注、解説、校注の覚え書、補注は『万葉集』研究の分野に大きな影響を与えた。

一方、上代特殊仮名遣の研究史から見ると、田辺正男（1963）「上代特殊仮名遣と鈴屋翁」〔国学院大学国語研究会《国語研究》16〕や江湖山恒明（1978）『上代特殊仮名遣研究史』の意義も大きい。

田辺（1963）は、〝鈴屋翁、すなわち本居宣長は、『古事記伝』の自筆草稿本の段階では、「万葉仮名の二類の区別は音韻の区別に基づくのだろうか」と考えたが、版本ではこれを撤回した〟というものである。国語学会の機関誌《國語學》の学界展望（永山勇、1964）には取り上げられているが、その後あまり言及されることはなかったようである。ただ、江湖山恒明（1978）は言及している（p.35; p.72; p.73; p.79; p.192; p.221; p.224）。田辺（1963）については本書第 5